



2019 年度事業計画

公益財団法人 名古屋 YWCA

名古屋市中区新栄町 2 丁目 3 番地

TEL: (052) 961-7707 FAX: (052) 961-7719

E-mail: office@nagoya-ywca.or.jp

＜事業の目的と概要＞

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。
(定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

＜基本方針＞

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

＜具体的計画＞

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

はじめに

公益財団法人名古屋YWCAは、「キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する」という基本方針の下、今年度も5つの部門からなる公益目的事業とそれを支える収益事業を展開していきます。(左ページ参照)

社会的に弱い立場におかれた人々への支援では、障がいを持つ方、高齢の方、路上生活を余儀なくされている方、個別に配慮が必要な子どもたち、日本に住む外国人生活者、外国人の子どもたちに、寄り添いながら、共に歩みを進めて参ります。尚、今年度は「名古屋YWCAグローバルスクール」(※)を新設し、日本に住む外国人生活者及び外国人の子どもたちへの支援をさらに進めていきます。また、上記の様々な活動を通して、ボランティアのリーダーシップの養成も併せて実施していきます。

(※) 外国につながる子どものための日本語、教科、進学等包括的支援教室

また、女性が、安心して、生き生きと暮らせる社会を目指して、女性のためのカウンセリングの実施、女性への暴力をなくすための支援活動や啓発活動にも、力を注いでいきます。

語学講座や、日本語教師養成講座、日本語学校を通じて、国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成に努めます。語学教育部は、公益的な語学講座の開催、受託事業の運営に協力し、また、開校30周年を迎える日本語学校は、更なる教育内容の充実を図り、2種の奨学金(一般奨学金、難民奨学金)の奨学金プログラムを設置し運用していきます。

さまざまな事業を運営する上で解決すべき課題は多々ありますが、事業の目的を明確化し、それに伴う具体的計画を立て、課題と対策を課しつつ、小さな歩みではありますが、着実に歩を進め、持てる力を十二分に発揮して、社会に発信、貢献していきたいと考えております。

最後に、何よりも私たちの歩みは、平和な社会に於いてこそ十全なものになることを再確認したいと思います。「地平かに成る」「内平かに外成る」という元号の時代が終わりを告げます。この30年余が「戦争のない時代」であったことが、私たちの歩みを助けてくれました。

詩篇 34-15 「悪を避け、善を行い、平和を尋ね求め、追い求めよ」

代表理事 馬上貴美子

I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

【目的】 女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動できる力と指導的役割を身につけ、社会に寄与できるリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

【課題と対策】

〈課題〉・ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。

- ・年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ・会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ・ファンドレイジングにつながる活動が少ない。

〈対策〉・多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。

- ・だれもがボランティア活動に参加しやすい仕組みを整える。
- ・活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ・YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ・寄付や助成金につながる活動を行う。

1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

【目的】 基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

(1) 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

【目的】 基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力をを行う活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会、同じ基盤に立つYMCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・天皇制問題についての取り組みを検討する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加する。
- ・女性、特にシングルマザーや少女たちの課題を捉え、サロンや講演会等のイベントを実施する。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。

(2) 被災者支援事業

【目的】 災害発生時に弱い立場におかれがちな女性の視点に立ち、主に女性と子どものための

支援を行う。また、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・福島県及び近隣に暮らす子どもと保護者のための保養プログラムを実施する。
- ・東日本大震災を風化させないためのチャリティイベントを実施する。
- ・日本YWCAのセカンドハウスの受け入れに協力する
- ・福島の現実を知るための学習会や講演会などを企画する。

2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

〔目的〕社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

(1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

〔目的〕視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない方(※)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、個人からの音声訳依頼に応える。(※)視覚障がい者の他、学習障がい者、高齢者も含む
- ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
- ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
- ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。

(2) 高齢者の福祉に資する事業

〔目的〕社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

- ・毎月読書会と語り合いの会を実施する。

(3) 路上生活の人びとを支援する事業

〔目的〕路上生活者に対する生活支援等を行う。

〔具体的計画〕

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
- ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。

(4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

〔目的〕日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・日本語学校の学生を対象に毎週月曜日におしゃべり広場を実施する。
- ・日本語学校の生徒が母国の料理を作り交流する機会をつくる。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
- ・区役所等の登録の手伝い、バザー等への協力等を通し、名古屋大学留学生の支援を行う。

3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

〔目的〕

- ・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

〔具体的計画〕

- ・沖縄スタディーツアーを実施する。
- ・沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディーツアー報告会を開催する。
- ・ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。

4. ボランティア養成事業

〔目的〕 さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・コーラス、書や絵、手芸などの特技や興味関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行うと共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史や、キリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・大学生や中学・高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・ボランティア活動を推進するために、「理想像（ビジョン）2020」の取り組みや、日本YWCA・地域YWCAほか、地域の関連団体との協働を進める。

II 個別相談等を通じて女性を支援する事業

【目的】 女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する

【課題と対策】

〈課題〉

- ① カウンセリングの減少と、パープルサポートによるカウンセリングが増えている
- ② プログラム参加者の減少
- ③ カウンセラーやファシリテーターの人材不足

〈対策〉

- ① パープルサポートによる寄付を拡大する。相談料を値上げするとともに経済的な困難者への支援制度の枠を広げていく。子どもへのカウンセリングを始めていく。

- ② 事業を広く知らしめるために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報を実施していく。
- ③ 次世代の人材養成と、運営体制を変えていくことを検討していく。電話相談員養成講座の受講生を相談員として養成していく。

【基本方針】

- ・女性が安心して、生き生きと暮らせる社会を目指す。
- ・女性への暴力をなくすために支援活動や啓発活動をする。
- ・女性をエンパワメントするためのグループワーク・学習会を実施する。
- ・フェミニストカウンセリングの視点で女性を支援できる相談・支援員を養成する。

【具体的計画】

- ・女性のためのカウンセリングを実施する。
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会を開催する。
- ・女性や子どもに対する暴力をなくすための講座、DV被害者を支援するための講座を開催する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座を開催する。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」等の講師派遣を行う。
- ・女性のための弁護士への相談等の付き添い・裁判支援を行う。
- ・名古屋市DV親子支援プログラム等の事業を受託する。
- ・寄付を拡大し、パープルサポート（※）の対象者を増やす。

（※）パープルサポート：経済的に困難な暴力被害女性の心理的回復を支援する無料カウンセリング

Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

1. 語学・教育事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

【課題と対策】

<課題>

- ① 受講者数の継続維持
- ② 授業内容の向上
- ③ 社会貢献の創出

<対策>

- ① 新しい年齢層の開拓を行いつつ、入学者や継続者が受講継続するための対策を行う。クラス、企画講座に適した受講層に伝わる広報の進め方や経路を充実させる。
- ② 授業内容の向上のため講師と連絡を密にし、クラス現場の状況や課題を共有するとともに受講者に対し、きめ細やかな対応に努める。
- ③ 医療通訳講座の他、語学教育を通して社会に貢献する公益的な講座を開催する。

〔具体的計画〕

- ・通常クラスは高校生以上対象のレベル別語学クラス、通訳クラス、テーマ別クラスを開講する。
- ・通常クラスでは対応できない人や小・中学生向けに、各人の目標、目的にあわせたプライベートレッスンをを行う。
- ・英語サロン、音まね集中レッスンなど通常クラスにない特色ある短期講座を企画し実施する。
- ・受託事業として、公益財団法人海外帰国子女教育振興財団の外国語保持教室の運営に協力する。
- ・公益的な語学教育講座の開講に向けての検討と準備を進める。

2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

〔目的〕 発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもやその保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

〔課題と対策〕

〈課題〉

- ① タノシームの個別レッスンの充実
- ② 子ども支援のプログラムの発展

〈対策〉

- ① タノシームの個別レッスンの講師や開催日程を増やすことを検討していく。
- ② 支援者の養成講座を開催する。発達相談の広報を充実させていく。

〔具体的計画〕

- ・学習に困難を感じている子どもたちを支援する「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講座や講演会を開催する。
- ・学校生活や、就学に関する個別相談を受ける。
- ・他団体を協働し、キャンプを開催する。

IV 日本語教師を養成する事業

【目的】 日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

1. 日本語教師養成事業

〔目的〕 日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

〔課題と対策〕

〈課題〉

- ① 急激に変化する外国人政策・日本語教育政策（新教師資格や学習者の急増）への対応
- ② 昼間コースの希望者増加、夜間コースの参加者減少

〈対策〉

- ① 文化庁、行政機関などとの交流、情報収集を意識的に行う。

- ② 昼間1年コースを2019年度に試行し、夜間コース閉講の準備をする。

〔具体的計画〕

- ・日本語教師養成講座は420時間コース（昼間・夜間）を開講する。
- ・開講演、日本語教育能力検定試験対策講座を実施する。
- ・自治体・大学など他機関への日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を実施する。

2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

〔目的〕 永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報の提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

〔課題と対策〕

〈課題〉

日本語教室の継続のため運営のシステム化を図る。

〈対策〉

子ども支援とともに組織化していく。

〔具体的計画〕

- ・「名古屋YWCAグローバルスクール」（2019年新設）の中に外国人家族のための子育てサポート教室「バンビーナ」（託児付き）を置く。

3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

〔目的〕 日本に住む外国につながる子どもたちを対象として、日本語を中心に他の教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。多様なルーツを持つ子どもたちの支援を通してこの地域の多文化共生に寄与すると共に、日本語ボランティアのリーダーシップを養成することを目的とする。また、支援型と学校型の教室運営をシステム化することで、日本語教育における年少者教育の専門性・独自性を高めていく。

〔課題と対策〕

〈課題〉

- ① 支援型と学校型の教室の運営のシステム化
- ② 活動資金の確保

〈対策〉

- ① 業務内容を精査し、組織を明確にする。
- ② 広報を強化し、寄付、賛同者を増やす。

〔具体的計画〕

- ・「名古屋YWCAグローバルスクール」（2019年度新設）の中に支援型教室、学校型教室を置く。
- ・進学支援を行う。
- ・経済的な困難を抱える家庭の子どもに対し、参加費免除などの支援を行う。
- ・多文化フェスティバルを通じて、地域に活動を周知し、寄付を募る。

V 日本語学校を運営する事業

【目的】日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① クラス継続率の低下
- ② 外国人施策の急激な変化

〈対策〉

- ① 教育内容の充実を図る。
 - ・きめ細かいレベル設定とシラバスを再考する。
 - ・多様な学生を受け入れる体制作りを行う。
 - ・進学希望者へのきめ細かい情報提供、進路指導を行う。
 - ・当校の特徴を明確化し、他校との差別化を図る。
- ② 広報活動の充実を図る。
 - ・ホームページを改訂、充実させる。
 - ・SNSを活用する。
- ③ 情報収集
 - ・関係機関、役所との連携、他日本語学校との情報共有を図る。

【具体的計画】

- ・本科コース、別科コース、夏期集中コース、日本語能力試験対策コースを実施する。
- ・入門コースをリニューアルし、別科コースに組み入れる。それにより従来の初級 I レベルを初学者と初級前半に分け、学生のレベルに合ったクラスとする。
- ・講師の勉強会を行う。
- ・新規講師を採用する。
- ・午後クラスを学生のニーズに合わせてリニューアルする。
- ・当校の特徴を際立たせたホームページ作りをする。
- ・開校30周年記念事業を行う。

〈奨学金〉

二種（奨学金、難民奨学金）の奨学金プログラムを運用する。

【目的】日本語学校に在学する学生の勉学及び生活を、奨学金を支給することにより援助する。

【具体的計画】

- ・奨学金は、半年間で90,000円を年間6名に支給する。
- ・難民奨学金は、国連難民高等弁務官事務所と国連UNHCR協会との協働により、難民もしくは難民に類するビザ取得者に対し1年間の授業料を免除する。
- ・名古屋YWCA学院日本語学校奨学金基金運営委員会により奨学金受給者の選考を行う。
- ・奨学金基金の充実と寄付金の増加を図るため広報活動に努める。

- ・日本語学校学生による社会貢献活動を行う。

VI 不動産賃貸等事業

【目的】地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

【課題と対策】

〈課題〉築30年目となるビルのテナントとしての商品価値の維持

〈対策〉設備等の劣化への対応を万全にするなど会館管理委員会の協力を得て、既存テナントの満足度の向上に努める。

【具体的計画】テナント入居率100%を維持することにより資金の確保に努め以下を行う。

- ・公益目的事業財政を支える。
- ・エレベーターの更新ほか修繕が滞りなく進められるようにする。

VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

■世界YWCA・日本YWCA

4月	世界YWCA日
5月	日本YWCA 加盟YWCAフェスタ及び中央委員会 日本YWCA 新職員研修会
8月	日本YWCA 幹事研修会
10月第3週	世界YWCA非暴力週間
10月	日本YWCA 中堅幹事研修会
11月	世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週 世界YWCA 総会

■地域YWCA

四市Y（名古屋、京都、大阪、神戸）合同プログラム（時期は未定）

■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

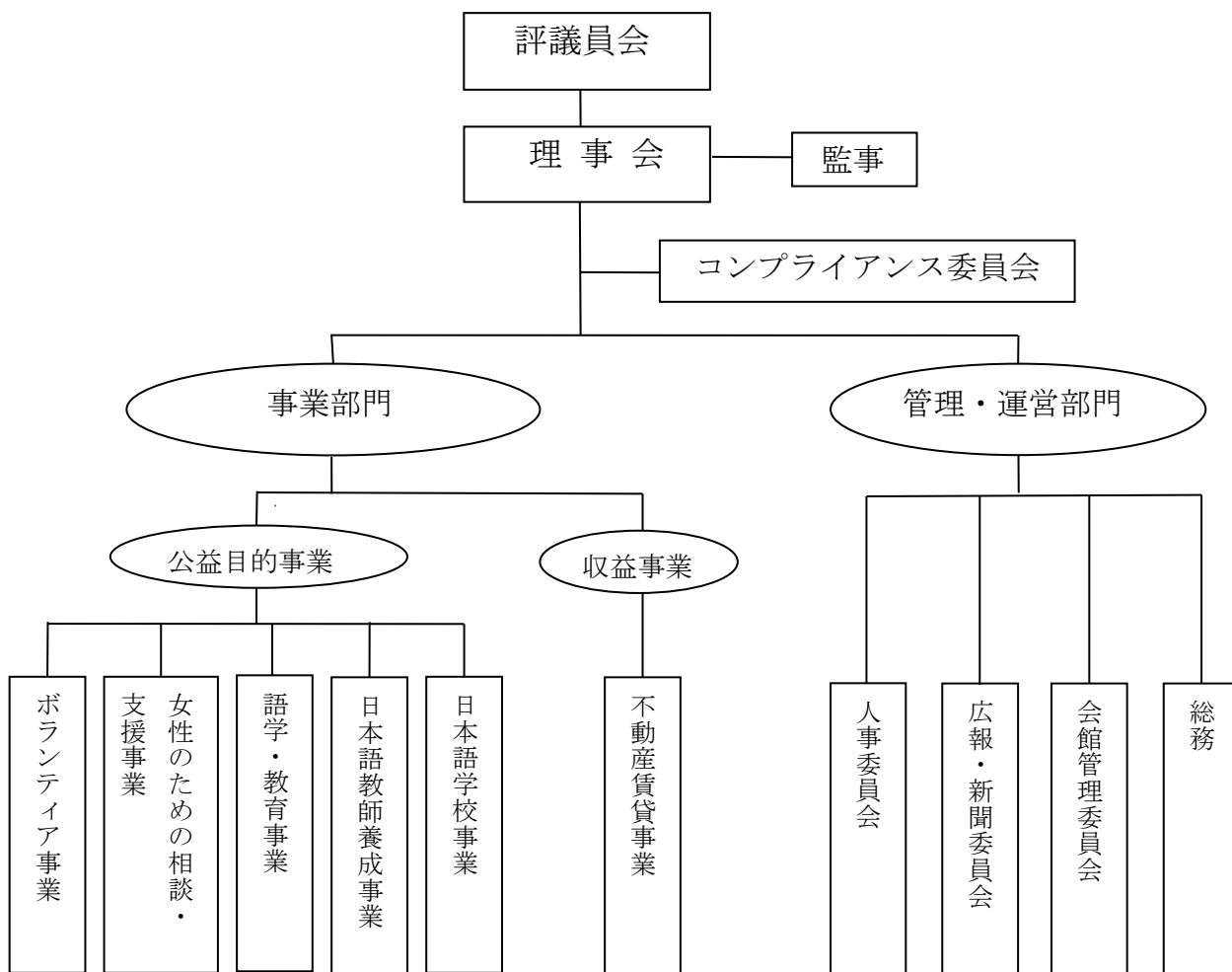
評議員会 理事会 人事委員会 広報・新聞委員会 会館管理委員会
コンプライアンス委員会

2019年度 収支予算書
2019年4月1日から2020年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA					単位: 円
科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	9,000	0	9,000
特定資産受取利息	0	0	9,000		9,000
受取会費	1,035,000	0	885,000	0	1,920,000
正会員受取会費	885,000		885,000		1,770,000
賛助会員受取会費	150,000		0		150,000
事業収益	113,987,000	106,100,000	0	0	220,087,000
受取プログラム	2,670,000				2,670,000
受取カウンセリング	4,200,000				4,200,000
受託事業収益	12,558,000				12,558,000
子ども学習支援収益	8,934,000				8,934,000
受取入学検定料	362,000				362,000
受取入学金	1,876,000				1,876,000
受取授業料	55,583,000				55,583,000
受取設備維持料	384,000				384,000
受取教材料	3,024,000				3,024,000
受取別科申込金	960,000				960,000
受取別科授業料	21,156,000				21,156,000
受取教材販売	1,045,000				1,045,000
賃貸料収益		102,500,000			102,500,000
室・器具使用料収益		3,600,000			3,600,000
その他収益	1,235,000				1,235,000
受取補助金等	135,000	0	0	0	135,000
受取補助金等振替額	135,000				135,000
受取寄付金	4,423,000	0	480,000	0	4,903,000
受取寄付金振替額	4,423,000		480,000		4,903,000
雑収益	330,000	2,452,000	951,000		3,733,000
経常収益計	119,910,000	108,552,000	2,325,000	0	230,787,000
(2) 経常費用					
事業費	138,209,000	83,204,000		0	221,413,000
給料手当	27,588,000	6,607,000			34,195,000
雑給	5,738,000	1,470,000			7,208,000
福利厚生費	8,784,000	1,835,000			10,619,000
賞与引当金繰入額	1,088,000	212,000			1,300,000
講師費	45,692,000				45,692,000
講師交通費	3,345,000				3,345,000
教材費	2,332,000				2,332,000
図書費	25,000				25,000
プログラム費	5,567,000				5,567,000
子ども学習支援費	7,804,000				7,804,000
広告宣伝費	1,533,000	375,000			1,908,000
会議費	245,000	100,000			345,000
旅費交通費	198,000	35,000			233,000
事務費	1,232,000	120,000			1,352,000
通信費	687,000	265,000			952,000
資料研修費	228,000	10,000			238,000
指導者養成費	551,000				551,000
関係団体費	36,000				36,000
支払名古屋Y機関紙	329,000				329,000
管理委託費	4,771,000	12,443,000			17,214,000
減価償却費	4,738,000	13,536,000			18,274,000
消耗什器備品費	1,324,000	3,620,000			4,944,000
修繕費	363,000	3,620,000			3,983,000
光熱水料費	1,530,000	4,500,000			6,030,000
保険料	190,000	520,000			710,000
租税公課	2,501,000	11,263,000			13,764,000
支払寄付金	410,000				410,000
奨学金	1,175,000				1,175,000
報酬手数料	1,014,000	4,656,000			5,670,000
消費税	4,702,000	5,817,000			10,519,000
雑費	667,000	200,000			867,000
総会出席費用積立繰入	100,000				100,000
特別修繕引当金繰入額	1,722,000	12,000,000			13,722,000

管理費			12,434,000	0	12,434,000
給料手当			5,976,000		5,976,000
雑給			630,000		630,000
福利厚生費			1,528,000		1,528,000
賞与引当金繰入額			197,000		197,000
広告宣伝費			19,000		19,000
会議費			80,000		80,000
旅費交通費			125,000		125,000
事務費			73,000		73,000
通信費			55,000		55,000
資料研修費			2,000		2,000
指導者養成費			109,000		109,000
関係団体費			139,000		139,000
支払名古屋Y機関紙			47,000		47,000
支払負担金			338,000		338,000
支払日本Y加盟費			2,085,000		2,085,000
管理委託費			136,000		136,000
減価償却費			185,000		185,000
消耗什器備品費			234,000		234,000
修繕費			16,000		16,000
光熱水料費			61,000		61,000
保険料			7,000		7,000
租税公課			113,000		113,000
報酬手数料			113,000		113,000
雑費			88,000		88,000
特別修繕引当金繰入額			78,000		78,000
経常費用計	138,209,000	83,204,000	12,434,000	0	233,847,000
当期経常増減額	△ 18,299,000	25,348,000	△ 10,109,000	0	△ 3,060,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
特別修繕引当金取崩益	2,782,000	28,000,000	118,000		30,900,000
経常外収益計	2,782,000	28,000,000	118,000	0	30,900,000
(2) 経常外費用					
中科目別記載	0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	2,782,000	28,000,000	118,000	0	30,900,000
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 15,517,000	53,348,000	△ 9,991,000		
他会計振替額	10,338,000	△ 10,338,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,179,000	43,010,000	△ 9,991,000	0	27,840,000
法人税、住民税及び事業税		7,190,900			7,190,900
法人税等調整額		△ 1,396,530			△ 1,396,530
当期一般正味財産増減額	△ 5,179,000	37,215,630	△ 9,991,000	0	22,045,630
一般正味財産期首残高	45,774,469	315,641,179	91,536,109		452,951,757
一般正味財産期末残高	40,595,469	352,856,809	81,545,109	0	474,997,387
					0
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	135,000	0	0	0	135,000
受取地方公共団体助成金	35,000				35,000
受取民間助成金	100,000				100,000
受取寄付金	2,905,999	0	480,000	0	3,385,999
受取寄付金	2,905,999		10,000		2,915,999
受取維持費	0		70,000		70,000
運営協力金	0		400,000		400,000
一般正味財産への振替額	4,558,000		480,000		5,038,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,517,001	0	0	0	△ 1,517,001
指定正味財産期首残高	6,483,233	15,478,290	191,090	0	22,152,613
指定正味財産期末残高	4,966,232	15,478,290	191,090	0	20,635,612
III 正味財産期末残高	45,561,701	368,335,099	81,736,199	0	495,632,999

公益財団法人名古屋YWCA組織図



2019年2月発行